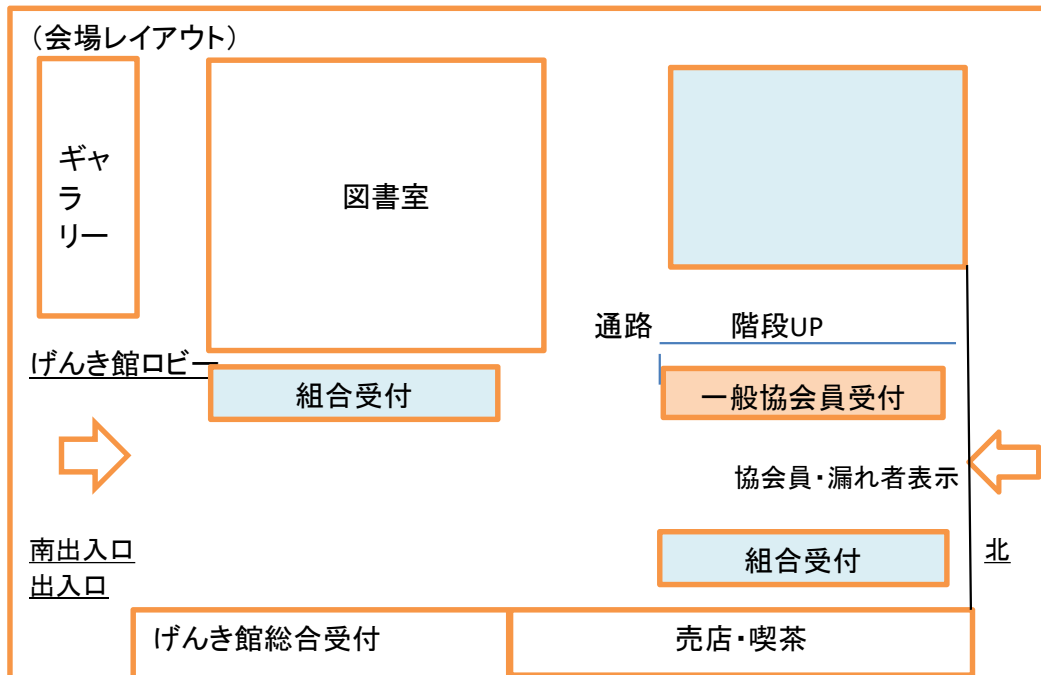


	組合受付	一般協会員受付(漏れ者含む)	備考
10月22日 (月)	場所:げんき館1Fロビー 時間:各組合受付時間 飲食業、軽飲食、上菓子組合 食肉、鮪商、西部菓子組合 麺類工業、麺類食堂組合 菓子商工、矢作飲食組合 ※収集持込は直接協会窓口へ	場所:げんき館1Fロビー 時間: 9:30~15:30 ※漏れ者:一般協会員と同料金	→後日、各組合で精算
10月23日 (火)	場所: 時間:組合受付時間 味噌醤油、東海分会 ホテル旅館業組合 松和料理組合 (通常12:00-14:00) ※収集持込は直接協会窓口へ	場所:げんき館1Fロビー 時間: 9:30~15:30 ※漏れ者:一般協会員と同料金	→後日、各組合で精算
10月24日 (水)	場所: 時間:組合受付時間 喫茶組合 牛乳販売連合会 中華組合 六ッ美分会 南部飲食組合 額田分会 ※収集持込は直接協会窓口へ	場所:げんき館1Fロビー 時間: 9:30~15:30 ※漏れ者:一般協会員と同料金	→後日、各組合で精算

(注)10月18日(木)は収集受付のみ→直接協会窓口へ(9:30-15:30)



(注意事項)

- 1 検査依頼書は、屋号、連絡先、結果送付希望の有無を必ずチェックする。
- 2 検体は、検査依頼書記載の氏名順にスピッツ箱に立てる。
- 3 検体件数×検査手数料の合計金額を受け取る。(早見表参照)
- 4 衛生手帳の検便欄に検査済証を押印、手帳がない場合はシールを渡す。
- 5 次回用の検査依頼書及び新規スピッツを受けった数だけ渡す。個数追加は一個40円受領する。
- 6 検体件数に応じた領収書を発行する。(SS:520円/件、O157:900円/件、ピロリ:2500円/件)
- 7 組合受付の場合は、各組合ルールによる。(なお、漏れ者は一般受付として取り扱う)